

## 第 1 回長野市行政改革大綱改定専門部会における主な意見

## 部会における審議に関する主な意見

- 第 5 次行政改革大綱について、何ができて、何ができなかったのか、課題は何か、市の考えを聞きたい。
- 行政改革大綱実施計画の取り組みの報告では、例えば、成果が出て完了したとか、できていないとか、成果は出たが引き続きやっていくとか、 や など、まず担当部局で評価し、次に行政管理課で評価し、その後、審議会で検証するという方法が望ましいと思う。
- 時代に応じた新たな取組みで、検討して欲しいというようなものはあるか。  
(事務局) 第 5 次行政改革大綱実施計画の進捗状況を取りまとめ、その結果を踏まえ、考えていくこととしている。
- 行政管理課としてやるべき課題を感じていると思うので、そういうものを専門部会に出して欲しい。それを踏まえ専門部会からの意見をまとめると改革が進められる。オープンでお願いしたい。

## 各取組みに関する主な意見

総合計画に連動した行政評価の実施により、事務事業の見直し・整理統合・効率化を推進します。(行政改革推進局)

財政構造改革プログラムを着実に推進し、計画的・効率的な財政運営を図るとともに、財政状況についての情報を公開します。(財政課)

外郭団体について、経営状況を把握し、社会経済状況に合わせた事務事業の適正化と経営改善を促進します。(行政改革推進局)

- ~ については終わることのない永遠の課題と思われる。その中で大事なことは何が足りないのかということだと思う。
- 目的としていた成果がどの程度上がっているかというところを見る必要がある。「もう完成したのでやらない」という項目はこの中に入らないと思う。
- 現在の進捗状況を踏まえ、次に何をやらなくてはいけないのか、という観点で振り返ることが必要である。
- これまではアウトプットの評価をしてきたと思うが、今はアウトカムの評価が求められている。そのアウトカムの部分をどうしていくのかというのが論点になる。

ISO14001などに基づく環境に配慮した事務事業を推進します。(環境管理課)

(特記なし)

計画・設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などにより、公共工事コストの縮減に努めます。(検査課)

- コストと品質のバランスをどうやって評価するかが肝要だと思う。

幅広い分野での民間と行政の役割分担を再構築し、適切な事業に民間活力を積極的に活用します。(行政改革推進局)

民間委託・PFI事業・指定管理者制度などを活用した上で、継続的にその成果を検証します。(行政改革推進局)

- 住民自治協議会の活用に関連して、住民自治協議会をもっとしっかりしたものにしていくために、市でバックアップして体制を作っていかなければ難しいと思う。例えば、しっかりとした住民自治協議会があれば、そこをモデルとしてやっていくなどの方策も考える必要がある。
- 住民自治協議会については総合計画の施策にもあるが、第6次行政改革大綱に住民自治協議会を育てていくという項目を載せるなど、そのためには具体的にどうするのかということを入れることを考えてもよいと思う。
- 公民館の指定管理者について、審議会でも議論となったが、住民自治協議会に限定する必要がないのではないかという意見が出ていたと思うが、どのように考えているか。  
(事務局)市の政策として、基本的には、公民館の指定管理者には住民自治協議会をと考えている。
- 指定管理者制度について、もうこれ以上導入する施設がないと考えているのか、対象とする施設をもう一度見直す必要があると考えているのか。  
(事務局)指定管理制度を導入できる施設はある程度できていると考えている。

適切な事業を選択し民間と行政による市場化テストの導入を検討します。(行政改革推進局)

- 第5次行政改革大綱では、市場化テストの導入は時期尚早であったのかもしれない。
- 窓口業務に臨時職員を起用することでコストが抑えられるということでよいか。  
(事務局)コストの検証を行った結果、そのような判断となった。
- 検討して市場化テストの導入は行わないという結論となったのであれば、それは理解できる。

中期財政推計を指標とした計画的な財政運営を推進し、「選択と集中」による予算配分の重点化・効率化を図るとともに、PDCAサイクルによる予算制度（成果目標の設定 - 予算の効率的執行 - 決算分析 - 予算への反映）を確立します。（財政課）

- とは、題目は違うが内容が重複していると思われるので、第6次行政改革大綱では内容の重複がないように配慮しなくてはならない。
- 予定よりニーズが少なくて予算消化が進まないという場合もあると思うが、予算を消化するという意識は徹底して無くしていくべきだと思う。

市税などの賦課の適正化と収納率の向上を図るとともに、使用料・手数料などについて受益者負担の適正化を図ります。（市民税課、資産税課、収納課、行政改革推進局）

（収納率向上）

- 税金の未収については対策を講じて、今まで以上に取り組む必要があると思う。
- 特別徴収・口座振替等を推進し、滞納が生じないような工夫が必要だと思う。
- 既に「長野県地方税滞納整理機構」が設置されたようだが、長野県等との連携も必要ではないかと思う。

（利用者負担適正化）

- 取組みが遅いように思う。
- 実施計画の変更については、庁内でどのように決定されるのか疑問に感じる。  
（事務局）副市長を長とする庁内の行政改革推進委員会において確認し、行政改革推進審議会の意見を聴取した後、部長会議において決定している。

広告媒体の活用等、民間経営の発想や手法を取り入れた様々な自主財源の確保を検討します。（行政改革推進局、財政課）

- 公用車等に広告を載せているようだが、様々な工夫が必要だと思う。
- 民間資金を活用するファンドとは、具体的にどのようなことを考えたのか。  
（事務局）具体的案件としてではないが、特定目的会社（SPC）による民間資金の活用、不動産の証券化などを検討した。結果、起債の中でも交付税措置率が高いもの等と比較すると、その時点では優位性が低いと考えた。

市有財産の適正な管理と有効活用を図り、使用料・貸付料の見直しを推進します。(管財課)

- 未利用地というのは、何件でいくら位あるのか。  
(担当課) 本年6月現在、未利用地検討委員会で検討しているものは土地が70件で面積が195,000㎡、建物が22件で面積が14,500㎡。
- 取り組みとしては当然のことであるが、未利用地の量が莫大で、なかなか進んでいないということであれば、行政改革大綱に載せることを検討する必要もあると思う。
- 未利用地の情報を市内では共有しているということであるが、市の内部だけでアイデアを出していても、アイデアが枯渇してしまう虞もあるので、広く市民等にも公開して提案等を求めることも必要だと思う。

長野市行政改革大綱改定専門部会 審議の進め方（事務局案）

審議項目	審議内容	事務局
<p>第5次行政改革大綱 主な取り組みの状況 H23.11月</p>	<p>現行の行政改革大綱の主な取り組みの実績・課題・方策を検証して、各主な取り組みの課題の洗い出し、今後の方向性について検討を行う。</p>	<p>第5次行政改革大綱 主な取り組みの総括</p> <p>第5次行政改革大綱 実施計画の進捗状況の取りまとめ</p> <p>行政改革に関する 市職員の意識調査</p>
<p>第6次行政改革大綱 策定の方向性 H24.1月 予定</p>	<p>現大綱の主な取り組みの検討結果に基づき、第6次行政改革大綱において、取り組む方向性を検討、決定する。</p>	
<p>策定骨子 H24.2月 予定</p>	<p>第6次行政改革大綱の策定の方向性を踏まえ、取り組む事項等を、策定骨子として整理する。</p>	
<p>審議会に策定骨子を報告、協議</p>		
<p>素々案</p>	<p>審議会の協議事項を踏まえ、策定骨子に基づき、第6次行政改革大綱の素々案を作成する。</p>	<p>第6次行政改革大綱 素々案の原案作成</p>
<p>素案（部会案） H24.5月</p>	<p>第6次行政改革大綱の素案（部会案）を決定する。</p> <p>審議会に素案（部会案）を報告する。</p>	